

平成 28 年度杉並区一般会計補正予算

平成 28 年度杉並区一般会計補正予算（第 6 号）の概要は、以下のとおりです。

1 一般会計歳入歳出予算の補正（総括表）

	単位：千円		
会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計（補正第 6 号）	177,821,678	346,398	178,168,076

2 一般会計補正予算（第 6 号）の概要

- 補正事業
11事業
- 補正予算額
3億4,639万8千円

今回の補正予算では、保育士確保に向けた支援に係る事業補助、施設再編整備計画に基づくゆうゆう下高井戸館の整備及び下高井戸児童館の改修に係る工事費など、新たな事情の変化等に対応するため、併せて 11 事業の経費を計上しました。

このほか、債務負担行為 16 件の追加の補正を行いました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	177,821,678	37,374,067	15,433,957	125,013,654
補 正 額	346,398	39,631	△502	307,269
補正後の額	178,168,076	37,413,698	15,433,455	125,320,923

(1) 主な歳出事業

- 民営保育園に対する運営費加算
- 認証保育所運営
- 地域型保育事業

保育士確保に向けた新たな取組として、区内の認可保育所等で 29 年 4 月 1 日に新規採用される常勤の保育士に対し、区内共通商品券の支給に要する経費を計上しました。（※原則、過去 3 年間保育士勤務経験がない者に限る。）
また、国・都の補助制度を活用した、保育従事職員宿舍借り上げ支援に要する経費を計上しました。

(4,672 万円)

●ゆうゆう下高井戸館の整備

●下高井戸児童館の改修

施設再編整備計画に基づき、現在、下高井戸児童館で活動している下高井戸学童クラブを29年4月に高井戸第三小学校に移転し、現在、高井戸第三小学校内で運営している（暫定）ゆうゆう下高井戸館を、学童クラブ移転後の下高井戸児童館に移転するため、改修工事費等に要する経費を計上しました。

(7,910万円)

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備助成

西荻南三丁目に事業者が開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について、都の補助制度を活用した整備助成に要する経費を計上しました。

(1,080万円)

●保育施設の整備

久我山五丁目用地（久我山東保育園隣地）について、将来の保育園建替えを見据えて購入するため、用地取得に要する経費を計上しました。

なお、当面は遊び場として整備し開放します。

(1億4,520万円)

●遊び場の維持管理

遊び場112番（向井公園代替広場）において、ワークショップなどの意見に基づき、遊び場整備に要する経費を計上しました。

また、久我山東保育園隣地の用地取得に伴い、遊び場としての整備に要する経費を計上しました。

(4,464万円)

(2) 債務負担行為補正

次の16件を追加しました。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者制度による高井戸地域区民センターの管理運営	平成33年度まで	456,000
指定管理者制度による下高井戸区民集会所の管理運営	平成33年度まで	83,000
指定管理者制度による高齢者活動支援センターの管理運営	平成33年度まで	363,000
ゆうゆう下高井戸館の整備	平成29年度まで	50,000
指定管理者制度による高井戸保育園の管理運営	平成33年度まで	1,180,000
指定管理者制度による高円寺北保育園の管理運営	平成33年度まで	1,094,000
指定管理者制度による荻窪北保育園の管理運営	平成33年度まで	1,258,000
指定管理者制度による高円寺南保育園の管理運営	平成33年度まで	1,420,000
指定管理者制度による上高井戸保育園の管理運営	平成33年度まで	770,000
阿佐谷南保育園の改築 (解体工事)	平成29年度まで	12,000
下高井戸児童館の改修	平成29年度まで	71,000
指定管理者制度による松ノ木運動場の管理運営	平成33年度まで	109,000
指定管理者制度による下高井戸運動場の管理運営	平成33年度まで	165,000
指定管理者制度による高井戸温水プールの管理運営	平成33年度まで	376,000
指定管理者制度による高円寺体育館の管理運営	平成33年度まで	114,000
指定管理者制度による荻窪体育館の管理運営	平成33年度まで	205,000